お知らせ

高齢者向け各種予防接種

インフルエンザ予防接種

●**接種期限**　令和7年1月31日(金)まで
●**自己負担金**　1300円

コロナウイルス予防接種

●**接種期限**　令和7年3月31日(月)まで
●**自己負担金**　3千円

共通事項

●**接種場所**　市内の指定医療機関
※予診票を確認してください。
●**接種対象者**　市内に住所があり、次の①または、②に該当する人
①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによって免疫機能に障害があり(障害者手帳1級に相当する程度)、接種を希望する人
※①に該当する人には、お知らせの文書と予診票を送付します。
※②に該当して、予防接種を希望する人は、各保健推進室まで問い合わせください。
●**申し込み**　事前に指定医療機関へ予約してください。
●**注意事項**
□予診票を忘れずに持参してください。
□市外医療機関で接種を希望する場合は、必ず接種前に各保健推進室へ相談してください。
●**自己負担金の注意事項**
□保健推進室へ相談をしないで接種した場合、全額自己負担となります。
□市外医療機関の接種料金(自己負担金)は異なる場合があります。

問 **市民生活部健康推進課**　☎(22)0370
各保健推進室

子どもの各種予防接種費用を全額助成

●**対象の予防接種**
□インフルエンザ予防接種
□コロナウイルス予防接種
●**接種期限**　令和7年3月31日(月)まで
●**接種場所**　市内の指定医療機関
●**接種対象者**　市内に住所のある生後6カ月から中学3年生または、義務教育学校9年生までの人
●**自己負担金**　無料
●**申し込み**　事前に指定医療機関へ予約してください。
●**注意事項**
□鼻に噴霧するタイプのインフルエンザワクチンも対象です。
□健康保険証や医療受給証など、住所と年齢が確認できるものを持参してください。
□市外の医療機関で接種する場合は、医療機関窓口で一度自己負担していただきますが、市に申請することで、後日払い戻しを受けることができます。
※指定医療機関など、詳しくは市ウェブサイトで確認してください。

問 **市民生活部健康推進課**　☎(22)0370
各保健推進室

令和7年度各種検診申込受付を開始

生活習慣病の重症化予防、がんの早期発見・治療のため、各種検診を実施しています。10月中旬までに令和7年度の各種検診申込書を送付します。同封の通知などを確認の上、忘れずに申し込みください。

●**対象**
□**男性**　30歳以上の人
□**女性**　20歳以上の人
●**申込期限**　10月31日(木)
●**申し込み**　申込書を同封の返信用封筒に入れて郵送するか、居住する地区の保健推進室または、各総合支所市民サービス課に提出してください。
※土・日曜日、祝日は、各総合支所に回収ボックスを設置します。
●**注意事項**
□市の検診を受けない人も、理由を記入の上、申込書を必ず提出してください。
□会場などの詳細については、後日送付する受診票と併せて通知します。
□病院で検査や定期受診をしている人は、医療受診で健康管理をしましょう。

問 **市民生活部健康推進課**　☎(22)0370

各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済を順次開始

4総合支所の窓口で発行する住民票の写しや印鑑証明書、税証明書などの証明書発行手数料の支払いに、10月1日(火)からキャッシュレス決済が利用できるようになります。

●**決済方法**
クレジットカード
□JCB
□VISA
□Mastercard など
電子マネー
□QUICKPay
□WAON
□nanaco など
QRコード決済
□PayPay
□d払い
□スマートコード(メルペイ、Fami Pay、auPAY)など
※QRコード決済は、順次開始
●**対応窓口**　築館、若柳、栗駒、金成総合支所
●**注意事項**
□窓口でのカードの入金(チャージ)はできません。
□現金との併用はできません。
□クレジットカードは、一括払いのみ対応しています。

問 **市民生活部市民課**　☎(22)3211

各種証明書のオンライン交付申請開始

マイナンバーカードを利用した、各種証明書のオンライン交付申請を10月1日(火)から開始します。
申請から手数料などの決済までを、24時間オンラインで完結できます。また、証明書は後日、住所登録地へ郵送するため、窓口への来庁は不要です。ぜひ、利用してください。
●**取得できる証明書**　戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、住民票の写し、税証明書など
●**決済方法**
クレジットカード
□JCB
□VISA
□Mastercard など
QRコード決済
□PayPay
□LINEPay
●**郵送料**
□レターパックライト　430円
□レターパックプラス　600円
※いずれかの方法を選択できます。
※別途、証明書発行手数料がかかります。
●**準備するもの**　パソコンまたは、スマートフォン、マイナンバーカード、署名用電子証明書の暗証番号、カードリーダー
※その他、専用アプリのインストールが必要です。
●**申請方法**　栗原市スマート申請システムから申請してください。
栗原市スマート申請システム
※注意事項などは、栗原市スマート申請システムで確認してください。

問 **市民生活部市民課**　☎(22)3211

市内の文化財散策

―230 古代の城柵

飛鳥時代から平安時代にかけて「蝦夷」と呼ばれる人々が暮らしていた東北地方(陸奥国・出羽国)と新潟県(越後国)には「城柵」という施設が政府によって造られました。
当時、飛鳥や奈良、京都などに置かれた政府は、律と令という法制度により政治を執っていましたが、それに従わない蝦夷の地を領域下に置くため、行政や軍事の拠点施設である「国府」を陸奥国・出羽国・越後国に設置しました。その長官に蝦夷の動向を把握し、もてなすことで取り込んだり、反乱を鎮圧したりするための権限を特別に与えるとともに、周辺各地に国府の出先機関を造りました。城柵は、これらの施設を総称するものです。他地域との交流を示すさまざまな出土遺物からは、城柵が文化の拠点でもあったことが分かっています。
多賀城は、神亀元年(724年)に陸奥国に設置された国府で、その出先機関として牡鹿柵(東松島市)や伊治城(栗原市)が、さらに北に胆沢城(奥州市)、志波城(盛岡市)、徳丹城(矢巾町)が設置されました。出羽国には、秋田城(秋田市)、払田柵(大仙市)、城輪柵(酒田市)などの城柵が設置されていました。
今年、多賀城が創建1300年を迎えた記念として、多賀城をはじめとする8つの城柵の「御城印」が発行されることになりました。この機会に、この地方特有の遺跡である各地の城柵を巡ってみてはいかがでしょうか。

▲伊治城跡出土「重圏文軒丸瓦」

問 **教育部文化財保護課**　☎(42)3515

市長随感

栗原市長　佐藤 智

何ものにも勝る くりはらの宝

先日、築館小学校2年生の子どもたちが社会科見学で市役所を訪れ、市長室を見学したり、おしゃべりしたりと、楽しく交流しました。後日届いたお礼の手紙には、感想の他、私へのメッセージもありました。思いがこもった言葉の数々に胸が熱くなると同時に、明日を担う子どもたちへ「豊かな美しい栗原」を引き継ぐという私のモットーを、改めて強く決意しました。
少子化は市にとって喫緊の課題ですが、歯止めをかけるには、子育てしやすい環境づくりが重要と考えます。これまで、子どもの医療費や学校給食費の無償化、地域の医師や医療関係者の皆さんと連携し、将来的な不登校や引きこもりを防止する支援体制を構築するなど、子育て支援の充実に力を入れてまいりました。
さらに今年度からは、母子保健と児童福祉部門の業務を一つにした、こども家庭センターを設置し、子どもに関するあらゆる相談支援を一体的に行えるようになりました。
子どもたち一人一人が、かけがえのないくりはらの輝く宝です。引き続き、保護者の皆さんが安心して地域で子育てできるまちづくりを進めてまいります。

▲かわいいお客様が来てくれました